

# 佐賀県道路公社

Saga Pref Road Corp

国土交通省

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和 8 年 7 月 22 日

佐賀県道路公社

担当者 原、田崎

内 線 4491、4492、4493

直 通 0952-20-2040

E-mail: [dokan-10@vip.saganet.ne.jp](mailto:dokan-10@vip.saganet.ne.jp)

九州地方整備局 佐賀国道事務所

担当者 甲斐(かい)、千頭(ちかみ)

TEL(代表) 0952-32-1151

## 厳木多久有料道路の無料開放（7/30）に伴う 道路管理者の変更等についてお知らせします

厳木多久有料道路の通行料金を徴収する期間が 令和 8 年 7 月 29 日（水）に終了し、7 月 30 日（木）午前 0 時から無料開放します。

これに伴う、道路管理者の変更等について、お知らせします。

### ●管理者変更

管理者が佐賀県道路公社から下記のとおり変更となります。

#### 【移管区間等】

- ・路線：一般国道 203 号（厳木多久道路）
- ・区間：佐賀県唐津市 <sup>きゅうらぎまちなかしま</sup> 厳木町中島～同県多久市 <sup>きたたくまちたくばる</sup> 北多久町多久原
- ・延長：約 3.6 km
- ・移管前道路管理者：佐賀県道路公社
- ・移管後道路管理者：国土交通省九州地方整備局  
(管理担当事務所：佐賀国道事務所)
- ・7 月 29 日まで問い合わせ先：佐賀県道路公社 維持管理課 0952-20-2040
- ・7 月 30 日以降問い合わせ先：佐賀国道事務所 管理第一課 0952-32-1151

## ●料金所等の撤去工事

無料開放後、9月上旬から料金所等の撤去工事を行うため、通行止めを行います。

※詳細は、8月にお知らせします。

- ・問い合わせ先：佐賀県道路公社 維持管理課 0952-20-2040

## ●回数券払戻し

料金所のほか、管理事務所も撤去することから、当該管理事務所での回数券の払戻しは8月31日（月）までとなります。

なお、9月1日以降（11/30まで）は、佐賀県道路公社（佐賀市城内1-6-5）のみでの払戻しとなります。

厳木多久道路のご利用時に払戻しが可能な管理事務所での払戻しをお勧めします。

- ・問い合わせ先：佐賀県道路公社 経営管理課 0952-20-2040

＜佐賀県道路公社HPにおける回数通行券  
払戻しのお知らせ・QRコード＞



## ※移管区間の位置図



※国土地理院地図を加工して作成